

1. 件 名：日本原燃株式会社第二種廃棄物埋設事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するヒアリング（97）
2. 日 時：令和3年6月10日（木）10時05分～12時30分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門  
志間核燃料施設審査部門付、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査、  
松田安全審査官、大塚安全審査専門職、鈴木安全審査専門職  
日本原燃株式会社  
開発設計部長、他10名  
電気事業連合会  
原子力部兼福島支援本部 副部長  
関西電力株式会社  
原子燃料サイクル室 サイクル環境グループ マネジャー

5. 要 旨：

日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）の廃棄物埋設事業変更許可申請について、原燃から、前回のヒアリングに引き続きこれまでのコメントを踏まえ、再補正の記載方針についての説明があった。

(1) 原子力規制庁から、主に以下のコメントを行った。

- 廃棄物埋設施設の外部からの衝撃による損傷の防止に関する構造について、外部事象により損傷が発生した際の対応を記載すること。
- 直接線及びスカイシャイン線から防護する対象者について、管理区域以外の方が立ち入る場所に滞在する者も含まれることが明確になるように記載を整理すること。
- 管理建屋の設備については、管理建屋の項目に記載すること。
- 廃棄体の条件のうち廃棄物発生からの経過期間について、実用炉から発生する廃棄体と本施設の操業に伴って付随的に発生する廃棄体とで違いがあるのであれば、それが明確となるように記載すること。

(2) 原燃から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

なし